



くらしのほっと通信

P.2 健康食品について
考えてみませんか
P.3 テスト室に持ち込まれた
こんな事例あんな事例
P.4 夏休み親子消費者教室 募集
夏休みこどもクイズラリー募集

平成27年度 名古屋市消費生活センターの相談実績

相談件数は15,000件台で高止まり

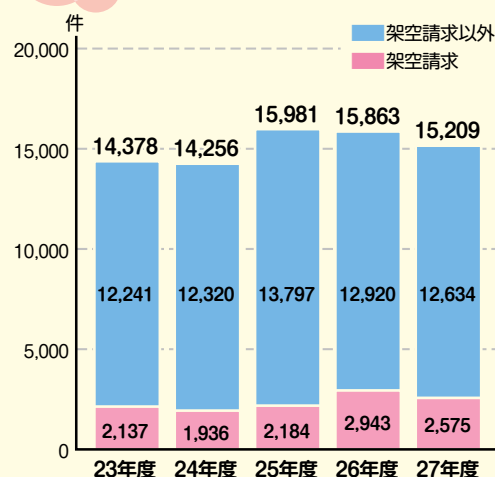
平成27年度の相談件数は15,209件で、前年度(15,863件)と比べて654件、4.1%減少しましたが、依然として、15,000件台の高止まりで推移しています。

全体に占める架空請求に関する相談は2,575件で、前年度(2,943件)と比べて、368件、12.5%減少しましたが、2,000件台の高止まりで推移しています。

●増加した主な相談

順位	商品・サービス名	26年度	27年度	増加数
1	インターネット通信サービス	444	581	137 ↑
2	賃貸アパート	629	725	96 ↑
3	移动通信サービス	421	506	85 ↑

相談件数の推移



電力の契約先変更は慎重に!

「自宅に業者から電話がかかってきて、
電気代が安くなるといわれた。本当のことが知りたい。」

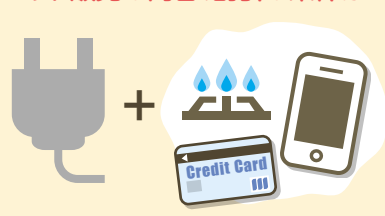
平成28年4月1日より、電力の小売り全面自由化がスタートしました。
それにとともに、様々な小売り事業者からの勧誘にかかわる相談が増えています。
本当にお得な契約かどうかは、各々の家庭により異なります。
正確な情報を収集し、契約内容をよく理解しましょう。あわてて、契約する必要はありません。



契約する業者は、
国の登録を受けた「小売電気事業者」(*)
またはその代理店ですか?



契約期間や、途中解約、
セット販売の内容、割引の条件は?



停電など困ったときの
連絡先、および対応は?



電力の小売り全面自由化に便乗した機器などの勧誘にも気をつけましょう。
上記の様な機器も電力の新料金も、訪問販売・電話勧誘販売で申し込みをした場合
契約書面を受領した日から起算して**8日以内であればクーリング・オフ可能です。**

(※)参照HP：経済産業省資源エネルギー庁ウェブサイト 登録小売電気事業者一覧

相談

月～金

052-222-9671
052-222-9674
052-223-3160

消費生活相談・金融商品・高齢者悪質商法110番

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

「健康食品」について考えてみませんか？

私たちのくらしには、「健康食品」があふれています。
テレビや雑誌でとりあげられる情報は本当でしょうか？
「健康食品」と賢くつきあうための情報をお届けします。

ここでいう「健康食品」とは、健康への効果や美容、ダイエット効果などを
うたって販売されている食品をさし、これには特定保健用食品(トクホ)・
栄養機能食品・機能性表示食品など幅広く含まれます。



「健康食品」〇×クイズ



一緒に考えよう！

Q1 「健康食品」として販売されているものはすべて安全である？

Q2 「健康食品」を多量にとると、健康を害するリスクが高まる？

Q3 「健康食品」についての情報は、クチコミやメーカーの広告、
宣伝などで十分に収集できる？



答え&解説

A1



健康に良いとされていた成分や食品が、その後の研究で健康を害するとわかることも少なくありません。「健康食品」をとっていて体調が悪くなった場合は、すぐにとることをやめましょう。

A2



バランス良く、通常の食事をとっていれば、栄養素の欠乏が問題となることはほとんどありません。むしろビタミン、ミネラルなど特定の成分をとり過ぎると健康被害を起こすことがあります。

A3



私たち消費者には、使用して「悪くなった、効果がなかった」という情報は届きにくいものです。使用者の体験談や広告、宣伝上での良い効果が、あなたにも起こるとはかぎりません。

注意しましょう！

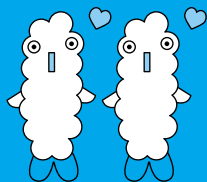
- 「健康食品」は多くの場合が「健康な成人」を対象にしています。
高齢者、子ども、妊婦、病気の人が「健康食品」をとることは注意が必要です。
- 「健康食品」と医薬品とは全く別のものです。
医薬品を処方されている人は、自己判断で医薬品をやめることは避けましょう。
- 医薬品と「健康食品」をあわせてとりたいときは、必ず医師・薬剤師に相談しましょう。

健康の一番の基本は「栄養バランスのとれた食事」「適度の運動」「休養」です。
「健康食品」をとる際には信頼度の高い情報(※)を得るように心がけ、
本当に自分に必要かどうか判断しましょう。



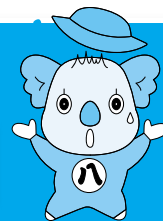
情報アドバイザー

(※)参考HP: 国立健康・栄養研究所:「健康食品」の安全性・有効性情報
消費者庁:食品の安全や表示について知る 食品安全委員会:「健康食品」に関するメッセージ(2015年12月)



テスト室に持ち込まれた

こんな事例 あんな事例



事例

スマートフォン用充電器のコードに亀裂が!

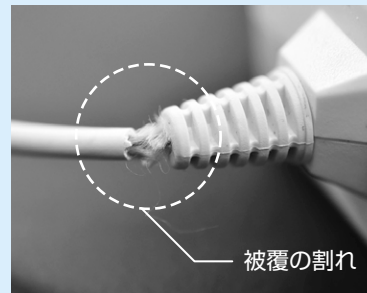
スマートフォン用充電器の電源ケーブルの外側の被覆が割れて、内部の電線が見えている。購入後1年未満なので、メーカーに持ち込んだところ、取扱いが悪いのが原因であり、有償修理になるといわれた。普通に使用していて破損したのに納得がいかない。

このまま使用して火災になったら危険なので調査してほしい。

現状

ケーブルの被覆が、充電器本体の付け根部分で割れて、内部の電線がむき出しになっていました。

相談品：スマートフォン充電器

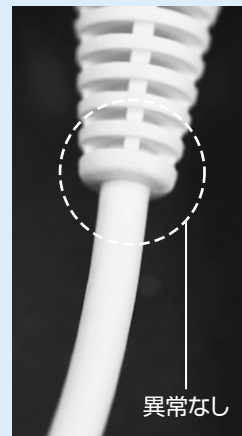


調査

ケーブルの被覆の割れた面を顕微鏡で拡大して観察したところ、特に刃物で傷つけたようなあとは、見当たりませんでした。そこで、相談品と同じものを新たに入手し、当該部の折り曲げ耐久試験を行って、ケーブルの被覆の強度を検証しました。

往復1万回の折り曲げ耐久試験を行いました。ケーブルの被覆や内部の電線に異常はありませんでした。

折り曲げ耐久試験



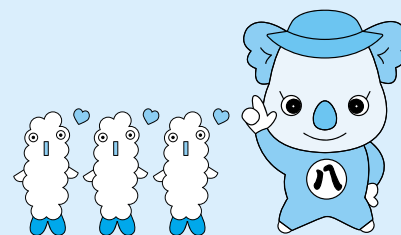
結果

調査の結果、日常の使用によってケーブルにゆれや引張り力が繰り返し加わり、力の集中しやすい充電器本体の付け根部分で被覆が割れたものと推定されました。

ケーブルの強度については、1万回の折り曲げ耐久試験にも耐えたことから、設計・製造上の問題は特になかったと考えられました。

アドバイス

電線の付け根部分は、力が集中しやすいため、強く引っ張ったり曲げたりしないよう、取り扱いには十分注意しましょう。





夏休み親子消費者教室 受講者募集

開催日時	講座名および内容	定員
7月26日(火) 9時30分~12時	講座1 「豆腐と炭酸水を作ってみよう」	8組 4~6年生対象
7月28日(木) 9時30分~12時	講座2 「テングサからところてんを作ってみよう」	8組 4~6年生対象
8月2日(火) 9時30分~12時	講座3 「塩水で走る電池ミニカーを作ってみよう」	20組 4~6年生対象
8月4日(木) 10時~12時	講座4 「ピザサンプル買物ゲーム」	12組 1~3年生対象
8月5日(金) 10時~12時	講座5 「ピザサンプル買物ゲーム」	12組 1~3年生対象
8月24日(水) 10時~12時	講座6 「おこづかいゲーム」&「オリジナル炭酸ジュース作り」	12組 4~6年生対象

開催場所

名古屋市消費生活センター
 ①② 消費者開放試験室
 (伏見ライフプラザ10階)
 ③ 消費者研修室
 (伏見ライフプラザ10階)
 ④⑤⑥ 暮らしの情報プラザ
 (伏見ライフプラザ11階)

持ち物

①② 筆記用具、タオル、エプロン、はし
 ③ 筆記用具、タオル、ハサミ
 ④⑤ 筆記用具、電卓
 ⑥ 筆記用具、電卓、タオル、エプロン

対象

①②③⑥ 市内在住の
 小学4~6年生とその保護者
 ④⑤ 市内在住の
 小学1~3年生とその保護者

申込方法

①② 7月19日(火)
 ③ 7月25日(月)
 ④⑤ 7月27日(水)
 ⑥ 8月17日(水)
 いずれの日も午前10時より受付開始
 (先着順、1回の電話で申込みできる
 のは、1組1講座まで)
 名古屋市消費生活センター
 ☎222-9679まで
 電話でお申し込みください



講座のご案内

ピザの材料を食材サンプルの並んだお店で買ったり、おこづかい帳を付ける体験を通じ、お金との上手な付き合い方について親子で考えよう、というプログラムです。

講座4・5



夏休みワクワク子どもクイズラリー

参加者
全員に

「ハッピーシール」を
プレゼント!!

※プレゼントのシールは1日1枚です。種類は週によって変わります。

開催日 7月21日(木)~8月31日(水)の月~土曜日

受付時間 午前9時30分~午後4時30分

場所 名古屋市消費生活センター
 暮らしの情報プラザ(伏見ライフプラザ11階)

ハッピー
シール



利用のご案内

相談室

受付時間 月~金曜日 9:00~16:15
 (祝日・年末年始を除く)
 TEL 052-222-9671 消費生活相談 金融商品・高齢者専門相談 110番
 TEL 052-222-9674 架空請求ホットダイヤル
 TEL 052-223-3160 サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00~16:15
 (祝日・年末年始を除く)
 TEL 052-222-9690 土・日・夜電話相談
 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
 ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

「電子メールによる相談受付」もご利用ください。



暮らしの情報プラザ

開館時間 月~土曜日 9:00~17:00
 (祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

※暮らしに役立つ幅広い
 情報を提供しています。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
 ●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。